広報 いまかわ

技能をみがき産業の開発に努め豊かな町にいたしましょう。（町民憲章より）

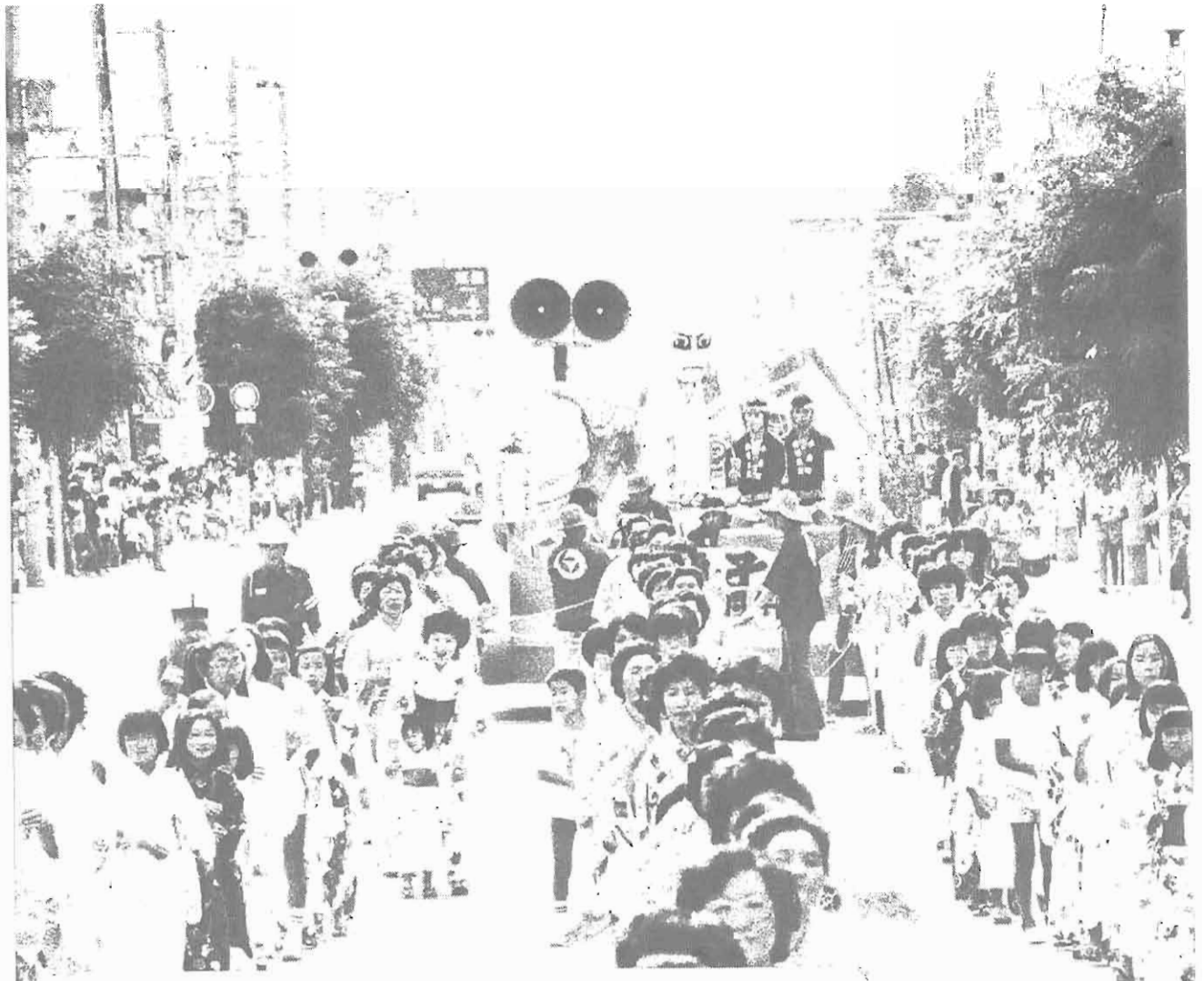

盛況だった産業まつり

夏の名物行事に発展した"産業まつり"は7回目を迎え、歩行者天国、ビックリ市、野外演芸会、愛犬展覧会など多彩な催しに人出がいっぱい、また、雨で、中止になった千人パレードも20日に再開、お母さんや子どもたちの大参加と商工会の錦獅子、役場のスパーカーがまつりの最後を飾って、躍進今金にふさわしい盛況ぶりでした。

77年
9月号
No. 230

今金公民館解体跡地に
九十人定員の保育所を建設

『早くりっぱな保育所を』と、お母さんたちが待ち望んでいた町立今金保育所の新築工事が、この程公民館の解体が終った跡地に着工されます。
これが完成すると、現在より四十人増の九十人の幼児が入所できます。



24年間町民に親しまれた今金公民館（写真下）が解体され、新しい保育所が明年4月に完成する

現在、市街地の保育施設は通年制の町立今金保育所（定員五十名）と昨年、福祉法人として設置された函館カトリック社会福祉協会の今金小百合保園（定員六十人）に今金栄節保育所（定員四十人）の三施設がありますが、中でも今金保育所は昭和二十八年八月に建築されたもので、現在では老朽化と手狭のため維持補修に多額の費用をかけてもその機能を充分に果すことができず、さらにカメムシが発生するなど、お母さんたちから早期改築が望まれていました。
このため、町では本年、今金保育所と同年次に建築された老朽公民館を解体した跡地に建設することにし、総事業費七千八百万円を見込んでいます。
施設の規模は、補強コンクリートブロック平屋建て五九四・二八平方㍍、収容定員は九十人となり現施設からみると約二倍以上の大きさになります。

（新しい保育所の平面図）



内部は各室四七・八八平方㍍の保育室が四室と一六〇・四七平方㍍の遊戯室のほか、事務室、給食配膳室、休養室、保健室、職員保管庫、ボイラー室などが設計されています。
これにより、明年四月には三歳未満十八人、三歳以上七十二人、計九十人の保育児が入所できることになります。また、職員も現在六人から保母三人、調理士一人が増員され、合計十人になる予定です。

公営住宅十二戸は十一月末に完成

町では、町内の住宅需要に対応して年次ごとに福祉住宅などの建設により住宅難の解消に努めていますが、今年も大和町の土木現業所横に工事費五千三百九十七万円で三棟十二戸の公営住宅を建設しています。
この住宅は一種四戸（一戸当り五七・〇八平方㍍）と二種八戸（一戸当り五三・五一平方㍍）で双方とも三DKに浴室が備えられた現代向きの住宅です。
工事は十一月末には完成しますので、町では十月中旬に入居者を募集しますから、入居希望者は申し込み期間内に役場建設課へ申込書を提出してください。

（第一種公住の平面図）

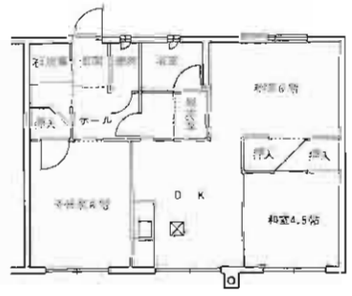

▼入居資格及び条件
(イ)今金町民（転入見込の者も含む）
(ロ)現に同居、または同居しようとする親族があること
(ハ)入居申込者及び同居親族の年間所得が別に定める収入基準表の範囲内で、収入の証明が得られるものに限る。
(注)　収入基準表は扶養親族数により異なりますが、標準世帯（扶養親族三人）で計算しますと、第一種では年額二百六十三万二千円以下（月額二十一万九千円以下）第二種は年額二百五万円以下（月額十七万一千円以下）の所得であることとなっています。
▼入居予定者の決定
申し込み者数が募集戸数より多いときは、町公営住宅入居者選考委員会の審議を経て、抽選により決定します。その他詳細は建設課建築係へおたづねください。

すべての土地の取引は
国土利用計画法で
許可や届け出が必要です

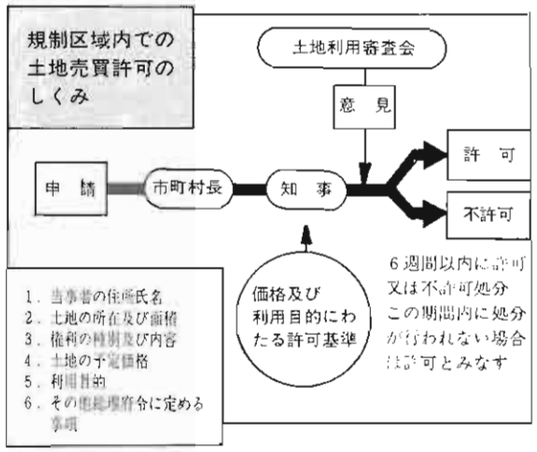

〝合理的な土地利用と投機的取引の防止や地価の安定をめざす〟ために「国土利用計画法」が昭和四十九年十二月二十四日から施行されていますが、最近無届け取引で罰せられている例が目立ってきました。
国土利用計画法は、定められた広さ以上の土地の売買などの契約（予約または代金を払って使ったり借りるときも同じ）をするときは、売る人も買う人（賃借する人も同じ）も土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届出書を市町村長を通して都道府県知事に出さなくてはなりません。
届け出が必要な土地取引は
▽都市計画区域内五千㎡以上
▽都市計画区域以外（農業、森林地域は一万平方㍍以上となっています）
注意しなければならないことは、例えば農地と山林、原野を一緒に取引しようとするとき、合せて一万平方㍍を超えるときは、農地の部分については農地法第三条で許可が必要です。し、山林・原野は国土利用計画法の許可を必要とします。また、計画的取引の場合は一回の取引面積が少なくても合せて（農業・森林地域）一万平方㍍以上の場合も届け出が必要です。なお、届け出をした日から起算して六週間を経過するまでの間は、この届け出にかかる契約をしてはならないことになっています。
このほか、許可や届け出をして契約した土地が二年以上たっても使われないで遊んでいる場合、その土地が周りと比べてみて遊ばせておくことが住民のためにならず特に役立つような利用を進める必要がある場合など、これを遊休土地に認定し、道や市町村の買取り協議に従わなくてはならない措置もあります。
この法律は国土を総合的にしかも計画的な利用を図るとともに、地価の高騰や乱開発を防止し、住みよい地域社会を建設するために定められていますので、許可申請や届け出を忘れないよう、ご理解とご協力をお願いします。
土地の取引にあたっては役場企画課企画係に問い合せください。

〝瀬棚線を守ろう〟
国鉄の合理化　町議会で反対決議

国鉄青函局では、瀬棚線などの十駅で貨物取り扱いを廃止するという合理化案を打ち出しました。
計画によると瀬棚線では、今金駅と丹羽、北桧山駅、それに瀬棚駅の七駅が五十三年三月までに函館本線の特定駅に集約化しようというものです。
このため町議会では、八月十六日の臨時議会で①住民に不便をかけるだけでなく過疎化に拍車をかける②町の基幹産業である農産物、営農資材の移出入に伴うコスト高と物価に大きな影響を及ぼす―などを理由に、絶対承服し難い問題として「絶対反対する」という決議をしました。
瀬棚線の合理化計画は、四十八年十月にも美利河駅の無人化、花石駅、丹羽駅の貨物取扱廃止が打ち出されましたが、沿線住民の反対運動がみのり計画を凍遊したことがあります。今回の計画案は瀬棚線の全駅が廃止という方策です。
瀬棚線に住むものの生活の最重要基盤を守るため、今後も町民こぞって反対運動を進めましょう。

秋の火災予防運動
10月15日～31日
▷たばこの投げすてはやめよう
▷暖房器具は正しく使おう

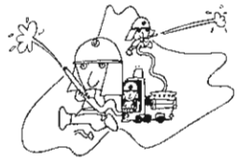

たすけあいを
大きな輪に
10月～12月
赤い羽根共同募金運動

スポーツの秋を満喫

町民総ぐるみの体育祭

前日の大雨もからりと晴れあがった九月四日、町体育協会、町内部落連合会共催の第二十三回町民体育祭が今金中学校グラウンドで盛大に開かれました。

朝早くから町内会ごとにテントが張られ、各チームの陣営は家族ぐるみの出場で熱気がいっぱい。ことしは、昨年の十三チームに商工団地、御影、寒昇、種川、八束が新たに参加し、十八チームから二千人を超える大選手団が心からスポーツの秋を楽しみました。

開会式のあと小学生の学年別徒競走からスタート。午前中は八束チームが独走、負けじとばかり追いやる各チームが十一種目——熱戦を繰り広げ、最終の年齢別リレーにはみんな総立ちで応援、会場は「それ行け！ガンバッテー」と拍手と大歓声がいっぱいにこだましました。総合得点の結果、地力を発揮した大和町チームにがい歌があがり二連勝を獲得、準優勝は未広町、三位八束、四位は種川チームでした。



▲「それ！ゴールは近いぞ」と声援飛びかう浅野内匠守リレー



▲家族ぐるみの参加で堂々と入場行進する商工団地チーム



▲見えない標的に向って奮闘する宮本武蔵



▶最後の男子年齢別リレーで未広町と0.5を競う大和町陣営は一喜一憂

高美	種川	大和	曙	御影	商工	旭	東	緑
40	45	51.5	37.5	32	29	38	31	38
7位	4位	1位	11位	14位	17位	8位	16位	8位
寒昇	栄	八幡	南	未広	昭和	南栄	八束	本
32	37	33	43.5	49	28	38	46	44.5
14位	12位	13位	6位	2位	18位	8位	3位	5位



▲ゴール寸前の追いこみも足が上らぬ3人4脚

高美公園内の町民テニスコート完成

緑豊かな憩いの広場をつくろうと、昨年から総合体育館横に進めていた「(高美公園)」内のテニスコートが完成しました。

このコートは樹脂系の弾性舗装材を張ったコート面ですので雨上かりでもすぐ利用できる近代施設で、広さは縦・横四十㍍、千六百平方㍍に二面のコートがあります。

九月十八日には、テニス愛好者待望のコート開きが行われた(写真)後、開基八十周年記念町民テニス大会が開かれ、一般男女四十人が熱戦を繰り広げました。



これからは、総合体育館と同様一般に開放されますので、残り少ない晴天下を有意義に活用してください。

テニスコートの使用は次のとおりです。お互にきまりを守って楽しく利用しましょう。

▽コートの開放日は総合体育館と同日とし午前九時より日没まで(特に館長が認めたときは別に利用できます)

▽利用者は総合体育館事務室で利用者名簿に必要事項を記入し鍵を受けとってください。

▽一般町民開放と団体開放に分けて行い、団体利用の場合は七日前に申し込みをしてください。

▽テニスシューズまたはアップシューズ以外の履物は禁じ、室内用を使用ください。

▽コートの中では喫煙、飲食を禁じます。コート外の休憩所を利用ください。

▽利用者が多いときは、お互にゆずり合って使用ください。(特定の利用者が占有することを禁じます)

▽使用後は、ホーキで全面を掃いてから総合体育館事務室へ鍵を返してください。(このコートは特殊資材を使っており定期的な水洗をしますのでご協力ください)

にぎやかに全町内の敬老のつどい

全町内のお年寄りが一同に集まって楽しい一日を—と、九月十一日開基八十周年記念行事の『敬老のつどい』が町民センターで開かれました。

この日はあいにくの雨降りでしたが町のマイクロバスや乗用車での送迎で三百六十人のお年寄りが参加。舞台では佐々木基晴一行の民謡ショーがにぎやかに繰り広げられ、お年寄りも盛んに手拍子を打って楽しみました。なお、席上で町内在住七十年以上の老人百八十人に河端町長から感謝状と記念品が贈られました。

八十歳以上のお年寄りを慰問



九月十五日は「敬老の日」。町では毎年、八十歳以上のお年寄りの長寿を祝い励まそう—と、敬老の日を記念して町長が各家庭を訪問しました。

ことしも最年長の西シマさんをはじめ高齢者のみなさんは益々達者な毎日を過しておられました。

この日訪問した八十八歳以上の二十二人には町長から一万二千円、八十歳以上～八十七歳までの百十三人には六千円の敬老金が贈られました。

また、今年米寿を迎えた矢内マサヨさんら十人には知事から記念品が贈られ大喜びでした。

八十八歳以上のお年寄りは次のとおりです。(敬称略・年齢順)

西シマ(田代・98歳)蓑島勝四郎(日進・97歳)永井豊次郎(本町・96歳)日下ちさと(御影・94歳)白田キセ(昭和町・94歳)竹内ムラ(八束・94歳)村端ちゑ(花石・93歳)千葉りの(稲穂・92歳)大平かなえ(鈴金・92歳)藤倉久左エ門(稲穂・90歳)山北彦十郎(未広町・90歳)菅井なを(花石・90歳)川畑とみ(種川・90歳)今野キク(花石・89歳)大倉亀治(昭和町・88歳)安藤テル(神丘・88歳)加藤コウ(花石・88歳)田刈子つる(鈴岡・88歳)笹田キク(八幡町・88歳)藤代つね(八束・88歳)新谷孫平(南栄町・88歳)矢内マサヨ(日の出町・88歳)

桧山代表の今金町が初優勝

第28回 全道青年大会

全国大会へはばたけ 青年女子バレーボール



全国大会出場が決まった今金町チームの皆さん

八月二十日から二十二日、札幌中島スポーツセンターで開かれた第二十八回全道青年大会で、今金町の青年女子バレーボールが見事優勝し、全国大会への出場が決まりました。

青年女子バレーチームの全道出場は今回で五度目。昨年同大会で第三位の成績だっただけに選手一同の優勝の感激はひとしおだ。

大会の対戦チームは後志―美唄市―北見市から準決勝の南空知（赤平市）、決勝は伊達市とみんな背丈の大きい選手が二・三人はいる強敵ばかり、決勝戦では一セット（21対19）二セット目（22対20）の大接戦で優勝を獲得しました。

監督の石井常雄さんは、「熱心な中村邦弘コーチのもとで続けた練習量が実を結び、特にボールを拾うファイトが攻撃につながった」と優勝の喜びを語るように、"ボールに青春をかけて"今日も猛練習に励むガッツな女子選手は十一月十日から開かれる全国大会でも、バレー王国いまかねの実力を思う存分発揮することが期待されます。

今金町の選手は次の方々です。

主将＝今野むつ子（教委）平沢千代江（教委）渡辺美弥子（農協）渡辺美智子（教委）赤川恵子（桧山北高）村上厚子（自営）渡辺文子（日本生命）中島明美（自営）螺良道子（農協）村瀬良子＝兼マネージャー（農協）

◇感謝します◇

■社協愛情銀行へ預託・払い出し

▽相川神霊院（豊浦町）から七万五千七百円を町社協へ、各七万円を豊寿園と光の里学園へ

▽商工会婦人部から産業まつりビール会益金各一万円を豊寿園と光の里学園へ

▽大倉啓太郎さん（昭和町）から三千円を光の里学園、二千円を小百合保育園へ

▽桧山北高生徒会から学校祭のガラクタ市売上金各二万七千五百円を豊寿園と光の里学園へ

▽波芳雄さん（南栄町）からやつめ四十八匹を光の里学園へ

有珠山噴火災害義援金ありがとうございました。

（町福祉課受付 9月16日現在）

団体名	金額(円)	美利河富岡	20,500	八東初田	14,000	日進	10,000
嶮町	20,200	美利河別	7,000	八東菱生	8,300	今金老人クラブ	37,000
高美町	48,650	花石	31,200	金原旭	7,500	中里 〃	10,000
日の出町	17,850	中里	20,900	金原昭和	3,600	美利河 〃	13,500
東町	49,750	上種川	6,500	金原宮前	17,000	八東 〃	25,200
八幡町	53,255	種川宮前	46,200	金原中央	7,500	神丘 〃	12,600
本町	35,400	種川駅前	15,000	上金原	8,000	豊田 〃	5,000
昭和町	29,450	中種川	24,100	鈴金	3,000	金原 〃	27,500
栄町	22,060	奥種川	5,000	上鈴金	10,000	田代 〃	11,200
大和町	60,900	下メップ高台	5,000	春日井	26,500	種川 〃	26,450
旭町	15,000	上稲穂	9,000	上豊田	4,100	日赤奉仕団	56,000
末広町	70,057	下稲穂	18,000	下豊田	5,300	商工婦人部	10,000
緑町	23,000	金又	12,000	トマンケシ	14,300	民生委員協議会	24,000
南町	50,900	光台	4,800	中トマンケシ	4,500	神丘小児童職員	8,235
南栄町	55,950	田代	5,700	下トマンケシ	3,000	中村博行	1,000
商工団地	4,500	上田代	9,000	神丘中央	2,000	堀合記代	2,000
寒昇	28,050	南田代	8,300	神丘新興	6,500	中井ハル	5,305
御影	23,800	八東南原	16,000	イマヌエル	8,500	和工従業員一同	33,000
美利河三股	17,400	八東宮の下	6,500	神丘共和	3,850		
美利河元山	4,500	八東栄	3,500	鈴岡下台	5,000	合計	1,385,812

消費生活だより

■消費生活用製品安全法

私たちが日常使う生活用製品による事故を未然に防ぎ、危害のないように規制した「消費生活用製品安全法」によって、現在まで圧力なべ、圧力がまなど9品目が特別製品として政令指定されています。この9品目の製造は、登録業者に基準適合や自主検査の義務によって検定と型式の承認制度を設けてチェック、この制度に合格した製品に「Sマーク」をつけることになっていますし、このマークのない製品を販売することは出来ないことになっています。

また、この安全法によって製品安全協会が設けられ、この協会が特定品目の9品目を含む34品を認定製品に指定して、使用者に危害のないような製品認定基準を設けて製品を検査し、これに合格した製品に「SGマーク」をつけて販売するようにしています。

万一にも「SGマーク」の製品によって事故が起った場合は、協会がその損害を賠償することになっていますので、事故が生じたときは速やかに支庁総務課または道消費者センターに届け出ください。

Sマーク（改製政府）　SGマーク　Sマーク


おしらせ

■悩みごとの調停無料相談を開催

函館調停協会連合会では生活上の法律関係でお悩みの方に調停相談を10月3日午前10時から午後4時まで町民センターで開きます。

土地建物、金銭貸借、交通事故による損害賠償をめぐるものや夫婦、親子関係の相続など、なんらかのもめごと悩みごとでお困りの方のために弁護士と調停委員が相談に応じます。相談上の秘密は堅く守られ、料金は無料です。明るい生活を送るために遠慮なくご相談ください。（瀬棚調停協会）

■狩猟事故と密猟の防止

本道では、10月1日から狩猟シーズンに入ります。狩猟は自然に親しむ健康なスポーツといわれていますが、危険な猟具を使うことから、毎年のように事故が発生しています。

狩猟者は法令などで許された正しい狩猟を行い、時間外の発砲、鳥獣保護地区などでの違法な捕獲に注意するとともに、狩猟者同志が互に注意を呼びかけ、違反の防止に心がけてください。

■国有林に入られる皆さんへ

すみきった空気と実りの秋を迎え、一段と紅葉がはえわたる季節になりました。この時期は、皆さんが山菜取り、登山、魚釣りなど野や山へ出かける機会が多くなります。

例年、夏の間山奥にいた"山オヤジ（ヒグマ）"が、冬眠前のエサを求めて、人里近くに出没します。しかも、食欲が旺盛で性質も狂暴になっているのが特徴ですので、どうぞ、山菜取りなどで国有林に入られる時は、ヒグマによる不測の事故をなくすため、次のことを守ってください。

▷最寄りの営林署、担当区事務所事業所、入林手続所などに立寄り、入林者名簿に記入しヒグマについての情報などを聞いてから入林しましょう。

▷入林する時は、2人以上で行き1人歩きはやめましょう。

▷残食後の残飯などは、持ち帰って、あとを残さないようにしよう。

▷ヒグマとの遭遇、崩落事故など危険区域を確認したら近よらないようにして、下山後、営林署担当区事務所に通報してください。（今金営林署）

■第2次大戦戦没者鎮魂33回忌慰霊祭の参加者募集

北海道連合遺族会では、ことし33回忌を迎えるに当り、ご遺族の方々とともに全道民あげて英霊の御霊をおなぐさめし、平和の誓いを新たにするため北霊碑にもうで慰霊祭を行います。ご遺族をはじめ関係者のご参加を望みます。

▷慰霊巡拝期間　10月27～11月1日

▷費用　札幌発着で11万9千円

▷受付　申し込み金2万円を添えて札幌市中央区南1条西10丁目北海タイムス社内北霊碑33回忌慰霊祭係に9月30日までです。

▷細部は役場福祉課へお問い合せください。

■年金自動お受取貯金のご利用を

郵便局では厚生年金や国民年金の給与金を支払日ごとに自動的に郵便貯金に預け入れる「年金自動お受取貯金（通常貯金～の振替預け入れ）の取扱いをしています。

この貯金には、次のような便利さと有利な点があります。

▷年金の支払開始日に自動的に貯金口座へ振り込まれ、その月の利子がつきます。

▷支払日の混雑する窓口へ行かなくても後日都合のよい時に通帳記入をすれば、支払い日に受け取ったと同じことになります。

▷利率は年3.38%で出し入れ自由ですから必要なときに必要な額だけ引き出して使うことができ、ムダがなくなります。

手続きは一振替預入請求書と年金証書貯金通帳を窓口へ提出してください。（町内各郵便局）

■あすの食糧を考える博覧会開催

"みのりの秋"の10月8日から18日までの11日間、札幌市月寒の道立産業共進会場で「あすの食糧を考える博覧会」が開かれます。

この博覧会では、近年の食糧問題の実態を紹介するほか、テーマゾーンで食糧基地北海道の役割と未来像、人間の英知によって限りある資源をどれだけ増やせるかなどを「私たちの食糧と生活」をメインテーマにして展示し道民1人1人に考えてもらおうというものです。このほか商社の商品展示、即売、料理講習会や「南極大陸展」も開かれます。また子供のためにチビッ子ゾーンの楽しい広場や入場者には毎日豪華商品が当たる抽選コーナもあります。

入場料は大人450円、小人250円、団体10人以上300円。前売券は北海タイムスの各支社局と販売店で発売します。

家庭教育シリーズ

第1コース 目あてをはっきりさせるコト

このことについて、八月号で小学校の一・二年には、ただ「勉強しなさい」というだけでなく、勉強の目あてを親が与え、その目あてに向かって短い時間でいいから集中させることが指導のコツだと申し上げました。

今月号には、三・四年以上の子どもについて述べてみます。

▼小学校の三、四年生には、目あてを立てさせるのです

二年生のころには、目あてを持つコトを知らせていますから、二年生の終わりになれば、

「ボク、キョウハ、サンスウノ、モンダイヲ、ヤルヨ。トケイヲ、ミテテチョウダイ。」

と、いうくらいの声が、かかるのではないでしょうか。三、四年生の子には、目あてを与えるのではなく、目あてを立てさせるタメの助言や、子どもの立てた目あてが実行できるような助言や協力を親がやるべきでしょう。

「オカアサン、コレカラ、一ジカンベンキョウシテ、ソレカラ、アソビニイク。イイデショウ。…」

「勉強って……どんな計画か、おかあさんにも教えてほしいッ。」という関心を示し、計画を聞いてやる努力を忘れないコトです。

▼五・六年生以上の子には、勉強のしかたについて聞くコトです。

目あては子どもの責任で立てさせるのです。勉強のあと、どんな調べ方を、どんな目あてで、どのような方法で、といった点を大切にしたいものです。

（神丘小学校長　西里真嘉）

保健コーナー

10月の保健日程は次のとおり行います。お気軽にご利用ください。

▷移動採血車＝5日午前10時役場

▷妊婦相談＝7日午後1時30分 町民センター

▷乳児・股脱検診＝11日午前9時30分―午後4時　今金保健所

▷一般健康相談＝12日午後1時30分 町民センター

▷3カ月児講座＝21日午後1時30分 町民センター

▷花石歯科巡回診療＝26日午後1時、花石生活改善センター

10月の休日当番医

2日	今金町	富田医院☎②0324
9日	今金町	国保病院☎②0221
10日	北桧山町	国保病院☎④5321
16日	北桧山町	平医院☎④5011
23日	今金町	国保病院☎②0221
30日	瀬棚町	檜崎医院☎ 3022

老人と人権

家庭での愛情といたわりの気持を

我が国は、現在、急速に高齢化社会へと移行しつつあると言われており、老年人口の絶対数は著しく増加し、これに家庭のいわゆる核家族化及び国民の扶養意識の変化が加わり、老人問題はますます深刻化してきています。

そこで九月十五日の「敬老の日」を機会に、老人の人権をめぐる問題について考えてみましょう。

法務省の人権擁護機関と全国に配置されている一万余人の人権擁護委員では、人権思想の普及高揚のための啓発活動、人権侵犯事件の調査処理、人権相談、貧困者に対する訴訟援助など国民の基本的人権を擁護するための活動を積極的に行っていますが、老人問題の深刻化に伴い、老人の人権問題に強い関心を持って、その擁護と救済に最大の努力を払っています。

老人に対する人権侵犯事件数はさほど多くはありませんが、老人が一般的に忍耐強く遠慮がちであり、また、あきらめやすいうえ、事を荒らだてて事態を不利にしたくないとか、家庭内のもめごとを表ざたにしたくないといった心理が働くこと、人権意識の不足などを考え合わせると、なお相当数の事件が潜在していると思われます。

老人に対する人権侵犯事件を内容別にみてみますと、家庭内における冷遇虐待が圧倒的に多く、次に近隣者のいやがらせ、近隣の騒音・振動等による住居の平穏侵害の順となっています。

このような老人に対する人権侵害の原因は、主として老人と家族あるいは近隣者との間の価値観の差、感情のくい違いなどがこうじた結果等によるものと思われますが、被害者である老人側にも反省すべき点が見受けられる場合も多いようです。

このような老人をめぐる人権の問題を解決するためには、特に家庭生活の中において家族ぐるみの老人への思いやりが必要であり、同時に老人が持っている豊富な経験と知識を活用する意味において老人がふさわしい役割を持つことも、老人の孤独感や疎外感を緩和することになると思われます。

◇老人問題についての身近な相談相手として、町の老人福祉相談員に友善幸次郎さん（種川）がおりますのでお気軽にご相談ください。

住民の動態

（7月31日現在の住民基本台帳人口）

		前月比
人口	9,459	（＋3）
男	4,628	（＋1）
女	4,831	（＋2）
世帯	2,673	（－1）

◇たんじょうおめでとう

須藤　孝政（光政　長男）田代
林　千春（裕一　二女）曙町
鈴木　美杉（幹男　二女）豊田
伊藤　亮（久雄　長男）大和町
佐藤　幸司（誠司　三男）南町
今野　麻里（政治　長女）光古
大口　陽平（治　長男）旭台
日置　明彦（昭司　長男）高美町
岡林　一之（篤　長男）白石
大口　郁子（憲　長女）南栄町

◇いつまでもしあわせに

日置　紳一＝秋田　涼子　八束
荒井　正博＝荒井久美子　寒昇
村下　勲＝菊地　洋子　高美町

◆おくやみもうしあげます

松本馬次郎　九十四歳　日進
嶋　勝治　三十七歳　栄町
門間まさゑ　六十八歳　美利河
蝦名　慶蔵　七十二歳　旭町
南川　シヘ　七十九歳　豊田
水野庄太郎　七十二歳　金原

（七月分）



■交通事故防止にジュースをプレゼント

「ジュースで一服、交通安全を」と、九月一日町交通安全指導員や婦人会のお母さんたちが役場前国道ぶちテント検問所で、冷えたジュースをドライバーにプレゼント。何ごとかと不信顔のドライバーも思わぬサービスに「はい〆気をつけて運転します」とニコニコ顔だった。

＝広報＝トピックス



■各行事に熱演の自衛隊音楽隊

昨年、結成まもない陸上自衛隊函館駐とん地の音楽隊が産業まつりの色どりを飾ったが、今年も町の要請で再来。駅前特設舞台で夕涼みの町民に御馳走のよいメロデーを聞かせたほか、中学校野球大会の市街地パレード、八月十五日の戦没者慰霊祭（写真）においても豊富な曲目を披露して参列した遺族の涙を誘っていた。

発行・北海道今金町役場　編集／企画課広報係　印刷／勝長門出版社　52・9・26